

# 令和2年度 いなぼう学力アッププラン

(猪名川町学力向上プラン)



猪名川町のマスコットキャラクター

いなぼう

猪名川町教育委員会

## 1 趣 旨

変化の激しい時代を子どもたちが力強く生き抜いていくためには、「なぜ学ぶのか」という意義を、自分の夢や目標、将来像と結び付けてしっかりと認識させる必要があり、その実現に向けて努力しようとする態度を培うことが大切である。そしてこのことが、「学び」に対しての原動力や推進力となる。子どもたちが学ぶことの意義を実感し、将来の生き方を見付けられるよう、子どもたちの内面的な成長を支援していくことの重要性を改めて認識し、教育活動を進めることが大切である。

本町では、一昨年度に「猪名川町教育振興基本計画」を策定し、この計画で定めた教育の基本理念「未来（あす）を描き 未来（あす）を拓く 猪名川の教育」のもと、次代を担う子どもが、猪名川町を愛し、人間性豊かな自立した人として成長できるよう、教育の充実を図っている。

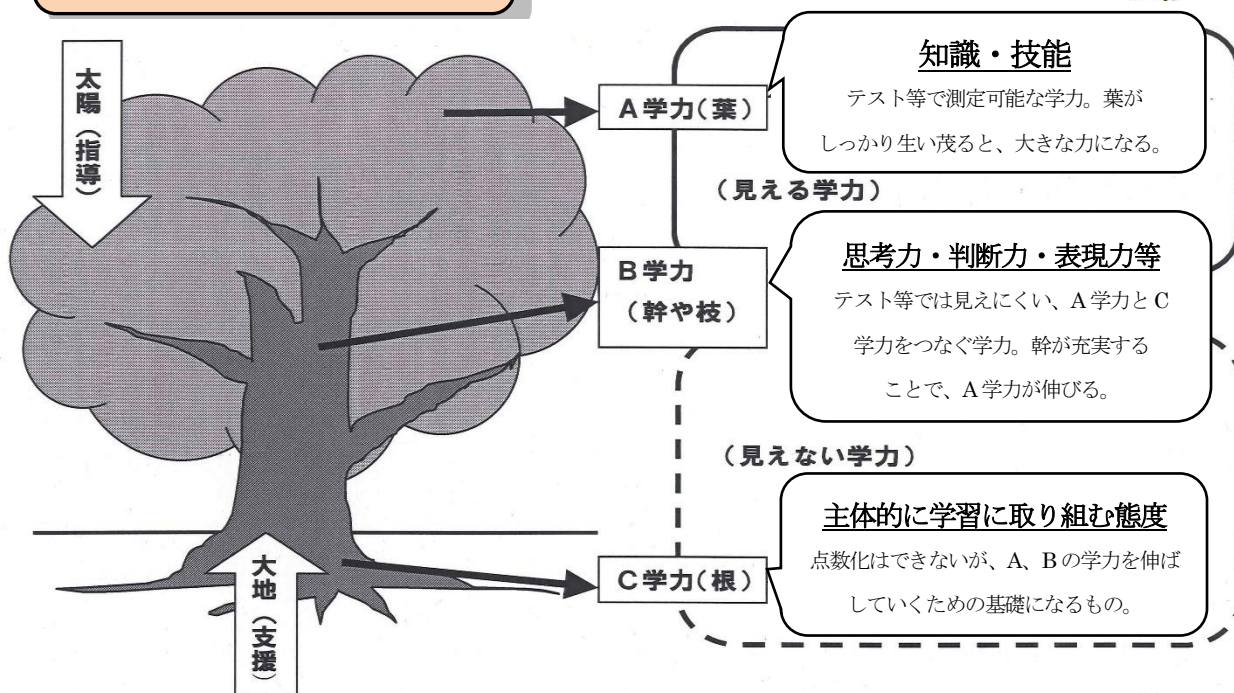
そこで、縦の接続、横の連携による質の高い学校教育の推進を基本目標の一つとし、具体的な取組として、確かな学力を培う教育の推進のために「いなぼう学力アッププラン」を明確に示すとともに、それに基づいて各学校・園と連携を図りながら、一人も見捨てることなく、全幼児児童生徒の学力アップを図る。



# 猪名川町が目指す「学力」とは？

※大阪大学大学院 志水宏吉教授が提唱している「学力の樹」を参考にして作成しています。

## 学力の樹



学力を「樹」に例えると、「葉」は学力テストなどによって測定可能な「見える学力」＝「知識・技能」として考えられる。一方「根」は、地面の下にあって直接見ることができないので、「見えない学力」＝「主体的に学習に取り組む態度」として考えられる。この「葉」と「根」をつなぐのが「幹」であり、これは「思考力・判断力・表現力等」として考えられる。

このように、「葉」に当たる学力は、テスト等で測ることができる学力であり、「学んだ力」と言われている。いわゆる「習得の学力」である。

「幹」に当たる学力は、テスト等で測ることが難しいと考えられている「思考力」や「判断力」、「表現力」などの学力であり、「学ぶ力」と言われている。つまり、学んだことの「活用の学力」である。

「根」に当たる学力は、点数化はできないが、「学んだ力」や「学ぶ力」を伸ばしていくための基盤となる、意欲や関心、態度といった学力であり、「学ぼうとする力」と言われている。いわゆる「意欲の学力」である。これら三つの学力が一体となったものが、本町の教育で育てようとしている「学力」である。

「学力の樹」は、「葉」と「幹」と「根」がバランスよく成長してこそ、全体としてすくすくと育つことができる。根の力が貧弱であれば、水分や養分を幹や葉に送り込むことができない。また、葉が十分に育っていなければ、降り注ぐ太陽の光を受けたとしても、十分な光合成ができなくなってしまう。

また、この樹を大きくする要素として、「太陽」という指導と、「大地」という支援が必要であり、この

「太陽」と「大地」の絶妙なバランスも大切になる。

全国で学力格差を克服し、学力の定着・向上に成功している学校の取組の共通点は、「葉」と「幹」と「根」のバランスを重視した教育活動の展開である。本町においては、各学校・園において、この「葉」「幹」「根」の一つ一つを大切に育み、子どもたち一人一人の確実な学力の向上を目指し、「一人も見捨てない教育」を推進する。

また、幼稚園においては、特に「根」を豊かに育み、「幹」や「葉」につながる保育を推進する。

## 2 学力向上に係る具体的な施策

No.	学力向上に係る具体的な施策	
	推進事業名	事業内容の概要
1	<b>【継続】</b> キャリア教育の推進	<p>子どもたちが、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するため、幼稚園・小・中学校の11年間をかけて「キャリア教育」を推進する。</p> <p>学ぶことの意義を自分の夢や目標、将来像と結び付けて認識し、その実現に向けて努力する態度を子どもたちに培うよう、外部人材を活用しながら、内面的な成長を支援して教育活動を推進することにより、目的意識、学習意欲の高揚を図り、学力の定着を目指す。</p> <p>中学校においては、世界の様々な分野の第一線で活躍する兵庫ゆかりのクリエイターを学校へ招へいし、講話や実演を行う「プロから学ぶ創造力育成事業」（3年間で全校実施）を実施し、より豊かな感性を働かせ、新たなアイデアを生む力を身に付ける機会を支援する。</p>
2	<b>【拡充】</b> 英語教育強化推進事業 (幼稚園・小学校へのALT派遣事業、小学校教員英語指導力向上事業)	<p>グローバル化が加速する社会経済の中にあって、豊かな語学力・コミュニケーション能力、異文化理解の精神を身に付けた、国際的に活躍できるグローバル人材の継続的な育成が必要な時代が到来している。このことから、本町においては、平成29年度から幼稚園、小学校にALTを派遣し、英語に慣れ親しむ機会を設けるとともに、小学校3・4年及び5・6年の外国語活動の全ての授業でALTを活用した授業を行ってきた。</p> <p>また、学習指導要領の改訂に伴い、小学校5・6年の外国語科および3・4年の外国語活動の授業時数が増加されることから、小学校教員の英語に対する苦手意識を払拭し、教員自身の英語コミュニケーション能力を高め、英語の指導力を向上させるため、英語指導の講師を招へいし、実践的な英語指導法・評価方法の研修を実施する。</p>

		<p>これらの2つを柱として取り組むことにより、これからの本町のグローバル化に対応した英語教育のさらなる強化・充実に資する。</p> <p><b>【予算】 外国語指導助手報酬、講師謝金、旅費、ソフトウェア使用料</b></p>
3	<p><b>【継続】</b> 教育情報化推進事業</p>	<p>小・中学校にすでに配備している学校ICT機器（電子黒板機能付き大型ディスプレイ、実物投影機、タブレット端末）を各教科の授業等において積極的に活用することにより、児童生徒にとって分かりやすく学習意欲の高まる授業を実施するとともに、児童生徒が電子黒板やタブレット端末を活用して意見交換や発表をするなど、互いに高め合う学びを通じて、思考力・判断力・表現力などの育成を図る。</p> <p>また、全小学校のコンピュータ教室のPCを更新し、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、情報活用能力の育成・充実に資する。</p> <p>さらに、今年度から本格実施となる小学校プログラミング教育の推進のために、町教育委員会より年間指導計画例および指導事例を提示するとともに、教員の研修・研究を推進する。</p> <p><b>【予算】 教育情報化推進事業費（教育用機器借上料）</b></p>
4	<p><b>【継続】</b> いなぼうチャレンジ オンライン学習（学習支援事業・地域学校協働活動推進事業）</p>	<p>様々な事情により、家庭学習が不十分なため、学力が定着しない児童生徒が少なからずいる。学校外における学習環境の不均衡を緩和し、自主的に学ぶ姿勢を身に付けさせて児童生徒の進路を保障するため、町内全中学校の生徒がオンライン学習サービス（いなぼうチャレンジ オンライン学習）を有効活用し、各家庭等においてパソコンやタブレット端末などを使用した家庭学習に取り組み、学習習慣の定着を図る。</p> <p>また、インターネット環境が整っていない生徒や学習につまづきのある生徒を対象として、放課後等の時間帯に学校へオンライン学習指導員を派遣し、オンライン学習の支援を行い、学力の底上げに取り組む。</p> <p><b>【予算】 ソフトウェア使用料 オンライン学習指導員謝金</b></p>
5	<p><b>【継続】</b> 読書活動の推進</p>	<p>全国学力・学習状況調査の分析の結果より、「読書活動」の推進が学力向上につながると明らかになっていることから、学校図書館司書及び学校図書館支援員を配置し、各校における読書活動の更なる推進を図る。（司書：4校、支援員：5校）</p> <p><b>【予算】 学校図書館司書・支援員賃金 教材用消耗品等整備費（教材備品費：図書費）</b></p>

6	<p>【継続】 町学習到達度調査の実施及び活用</p>	<p>全小5児童（国・算）・中2生徒（国・数・英）を対象に、町独自で学習到達度調査を実施するとともに、調査結果を分析し、学習評価支援システムを有効活用することにより、児童生徒の学力向上を図る。</p> <p>また、児童生徒の家庭・学校・地域における生活実態調査を実施し、その結果も併せて分析し、児童生徒の学習支援に役立てる。</p> <p>【予算】学習到達度調査事業委託料</p>
7	<p>【充実】 いなぼう学習タイム ～ 授業中および放課後の補充学習における学習サポーター派遣事業～</p>	<p>小・中学校の児童生徒の学力向上に向けて、小学校においては国語・算数、中学校においては国語・数学・英語の各教科の基礎・基本の定着に課題のある児童生徒への個別の学習支援が必要である。</p> <p>このことから、小・中学校を対象に、授業中および放課後における補充学習の時間に、「学習サポーター」を派遣し、児童生徒への適切な学習支援を行い、基礎・基本の確実な定着を図る。</p> <p>【予算】学習サポーター謝金</p>
8	<p>【継続】 町教育委員会による研究指定の推進</p>	<p>学力向上に係る研究指定を更に推進するため、町教委として学力向上に係る研究指定の拡充を図る。具体的には「プログラミング教育推進校」「地域とともに生きる力を育むコミュニティスクール推進校」「児童が進んで取り組む算数学習推進校」「ICTを活用して学力向上を目指す推進校」の研究指定をすることにより、学力向上に対する教職員の意識の高揚を図るとともに、児童生徒の学力の底上げに取り組む。</p> <p>【予算】特色ある学校づくり推進事業補助金</p>
9	<p>【継続】 学力向上研修会・講演会の開催</p>	<p>全国学力・学習状況調査や町学習到達度調査の分析結果の授業における効果的な活用方法について、講師を招へいして研修することにより、本研修会に参加した教員を中心に、各校において組織的に学力向上の取組を推進する。</p> <p>また、学力向上に係る専門の講師を招へいし、学校・園の教員を対象に学力向上に特化した講演会を開催し、学力向上の方策について研修を深める。</p> <p>【予算】指導費講師謝金</p>
10	<p>【継続】 授業（保育）のユニバーサルデザイン化の推進</p>	<p>町内全幼稚園、小学校、中学校において、「授業（保育）のユニバーサルデザイン化」を推進することにより、「どの幼児児童生徒も分かる・できる授業（保育）」を目指し、全ての幼児児童生徒の学力向上を図る。</p>

1 1	【継続】 授業力向上のための講師 派遣の推進	教員の授業力向上を図るために、各校において専門の講師を招へいして、指導助言を受けることにより、授業力のレベルアップを目指す。 【予算】指導費講師謝金
1 2	【継続】 校（園）内授業（保育）研究 への支援	学校・園からの要請に応じて指導主事を派遣し、授業（保育）づくりや教員としての基礎・基本の指導を行うとともに、学力アップにつながる指導法について助言を行う。
1 3	【継続】 スクールアシスタントの 配置	通常の学級における発達障がいのある児童生徒への個別支援は大きな効果があることから、スクールアシスタントを全小・中学校に配置することにより、ソーシャルスキルを身に付けさせるとともに、学力向上へつなげる。 【予算】スクールアシスタント賃金
1 4	【継続】 特別支援教育支援員の配置	特別支援学級在籍の幼児児童生徒に対して適切に支援することで、落ち着いて学校園生活を過ごすことができるようにするため、引き続き必要に応じて特別支援教育支援員を配置する。 【予算】特別支援教育支援員賃金
1 5	【継続】 巡回相談員の派遣	川西養護学校や町の巡回相談員を学校・園へ派遣し、保護者や学級担任等の教育相談を行うことにより、具体的な支援方法を示し、学校・家庭等における教育支援を継続的に行う。 【予算】巡回相談員謝金、旅費
1 6	【継続】 教育支援センターの研修 機能の充実	若手教員を中心に教員の授業力向上を更に進めるために、教育支援センター主催で長期休業中などを利用して、授業力向上研修講座を設け、専門の講師から「授業づくりの基礎・基本」についての講話や指導助言を受ける機会を設けるなど、教育支援センターの研修機能の充実を図る。 【予算】教育支援センター講師謝金
1 7	【継続】 少人数授業・同室複数指導 及び小学校における交換 授業の推進	県教育委員会の新学習システムの制度を活用し、少人数授業・同室複数指導による授業を推進する。小学校においては、中学校での教科担任制への円滑な接続を図るため、5・6年生において交換授業を実施する教科担任制を推進し、児童生徒の更なる学力向上を図る。
1 8	【継続】 幼・小・中連携の強化	各中学校ブロックにおいて、幼稚園、小学校、中学校の連携を強化し、11年間を通してブロック内の全教員が全幼児児童生徒の学力向上に取り組む。 【予算】幼小中連携推進事業補助金

19	<p><b>【新規】</b>  <b>スクールサポーター(登校支援員)の配置</b></p>	<p>人間関係の構築が苦手な生徒や不登校傾向にある生徒がスムーズに中学校生活を送れるように、学習活動に係る支援を行う。</p> <p><b>【予算】</b> スクールサポーター賃金</p>
20	<p><b>【拡充】</b>  <b>スクールソーシャルワーカーの配置・派遣</b></p>	<p>校内ケース会議を開催し、社会福祉を専門とするスクールソーシャルワーカー（SSW）による助言を得ながら、児童生徒を取り巻く生活環境を含めたアセスメント（見立て）と問題解決のプランニング（手立て）を行い、学校・家庭・関係機関の連携による適切な支援を行うとともに、校内支援体制の強化及び教職員の指導力・対応力の向上を図る。このことにより、児童生徒が落ち着いて学習できる環境を整備する。</p> <p><b>【予算】</b> スクールソーシャルワーカー謝金、旅費</p>
21	<p><b>【継続】</b>  <b>中学校における教育・心理テスト(Hyper-QU)の実施及び活用の推進</b></p>	<p>中学校の全生徒を対象に、年2回「教育・心理テスト(Hyper-QU)」を実施するとともに、分析結果を基に教職員の研修を行い、学級指導や個別指導に生かしていくことにより、いじめ、不登校、学級崩壊等を未然に防止し、集中して学習に取り組める学習環境づくりに努める。</p> <p><b>【予算】</b> 教育心理テスト委託料</p>
22	<p><b>【継続】</b>  <b>スクールカウンセラーの配置</b></p>	<p>保護者や児童生徒の不安や悩みを解消するとともに、いじめや不登校等を解消することにより、家庭等において学習できる環境づくりに努める。</p> <p><b>【予算】</b> スクールカウンセラー謝金、旅費</p>
23	<p><b>【継続】</b>  <b>学校支援ボランティアの派遣(地域学校協働活動推進事業)</b></p>	<p>学生や、地域住民による学校支援ボランティアを学校・園へ派遣し、学習支援の充実を図る。</p> <p><b>【予算】</b> 地域学校協働活動推進事業費(保険料)</p>